

○議 事 日 程

令和5年3月23日（木）午後3時00分開会

令和4年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （13名）

委員長	眞 鍋	昇	委員
	山 口 行	一	委員
	喜 納 厚	介	委員
	吉 原 起	人	委員
	宮 前	能	委員
	藤 野 亮	二	委員
	横 田	剛	委員
	小 西 雅	晴	委員
	寺 下 結	香	委員
	滝 口 晴	菜	委員
	西 海 栄	一	委員
	平 野 哉	枝	委員
	西 村	哲	委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	西 川 謙 太
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 主 任	山 本 晋 士
企 画 課 主 任	岡 田 光 央
企 画 課 主 査	山 崎 美 緒

~~~~~

◇ 午後３時００分 開会

○委員長     それでは定刻となりましたので、令和４年度第２回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

年度末の非常にお忙しい中、今日は雨も降っておりまして、足元も悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、皆様にお願いがございます。この議事録を作成するために、録音させていただいていますので、御了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長     ありがとうございます。

それでは、次に事務局から、今日の出席委員の数について報告をお願いします。

○事務局     御報告いたします。

本日の出席委員は、定数１５名中１３名でございます。

○委員長     ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がありましたように、この条例第５条第２項の規定に基づいて、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

今日は、ちょっと早目に退席、お仕事の都合でしないといけないという委員の方もいますので、どんどんと早目に議事を進めさせていただきたいと思いますが、御遠慮なく、途中で御意見あるときは、ぜひコメントを、あるいは御意見をお願いいたしたいと思います。

それでは、まず、委員の交代につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○事務局     それでは、「委員の交代について」御説明いたします。

恐れ入りますが、資料１「委員名簿」を御参照ください。

本委員会の委員につきましては、委員の交代があり、新しく３名の方々に委員に御就任いただいておりますので御紹介いたします。

新たな委員の皆様におかれましては、恐縮ではございますが、お名前をお呼びしましたら、御起立の上、一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、商工関係団体の代表者として、委員に御就任いただいております、パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社の大森委員に代わりまして、令和4年10月1日から、委員に御就任いただいております、パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社 総務センター企画管理部部長の、喜納厚介委員でございます。

○委員 喜納と申します。よろしくお願いいたします。私は総務に来てまだ、1年ですが、これまでの経歴を少し紹介させていただきます。1988年に入社し、約10年間 業務用機器の営業を担当、その後、パナソニックセンター東京という総合展示場の建設プロジェクトに異動となり、約20年 展示場や展示会を担当。直近の約5年は、社会貢献活動を担当し、現在に至っています。今日は、企業版ふるさと納税等の寄附関係のこともありますので、これまでの経験から得た知見も踏まえ、意見を述べさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

次に、金融機関の代表者として、委員に御就任いただいております、株式会社りそな銀行の水川委員に代わりまして、令和4年10月1日から、委員に御就任いただいております、株式会社りそな銀行守口支店支店長の藤野亮二委員でございます。

○委員 皆さん、こんにちは。藤野でございます。昨年の10月に、水川の後任としまして、りそな銀行守口支店の支店長に就任をいたしました。私は、平成8年、1996年の銀行入行でございまして、以来、関西の店舗、それから東京等で転勤が今回10回目ということでございます。少しでも、守口、この委員会の活性化につなげられるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

最後に、市長が適当と認める者として、メディアに係る代表者として、委員に御就任いただいております、株式会社エフエムもりぐちの黒川委員につきましては、FMもりぐちが3月末をもって閉局となりましたことに伴い、委員辞退の申し出がありました。

このことから、後任につきましては、同じくメディアに係る代表者として、これまでから地域情報の発信に力を入れ、本市との間で災害時における行政情報の発信について連携協定も締結していることなどを総合的に勘案し、株式会社ジェイコムウエスト北河内局に委員選出を依頼し、令和5年3月1日から、株式会社ジェイコムウエスト北河内局 地域プロデューサーの平野哉枝委員に御就任いただいております。

○委員     こんにちは。今、御紹介にあずかりました株式会社ジェイコムウエストの平野哉枝と申します。私たちジェイコムは、ローカルのテレビメディアとして、この北河内局エリアでは、枚方市を除く6市にチャンネル放送をもっております。私も約20年ぐらい、この地域まちづくりの情報発信にかかわってまいりましたので、微力ながら、守口市の発展に貢献できればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長     それでは、新たに委員に就任いただきました皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

守口創生に係る取組等につきまして、様々な御経験もあると思いますので、忌憚のない御意見・コメント等の御提案をいただければありがたく存じます。

それでは、早速ですが、議題の①「企業版ふるさと納税に関する今後の取組について」議題の①について、事務局から説明をお願いします。

○事務局     それでは、議題①の「企業版ふるさと納税について」、御説明させていただきます。それでは、着座にて資料の説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

前回の第1回の創生委員会において、企業版ふるさと納税による企業からの寄附がいただけるように、実施する取組の方向性を示すために策定した、事業戦略策定案を前回、お示しいたしました。

創生委員会でもお諮りをさせていただいた上で、先日、本部会議が開催されて、そこで出たご意見等を踏まえ、修正を加えたものを、資料２－１「企業版ふるさと納税 事業戦略（案）」として今回添付しており、最終的な戦略案として作成をしております。

内容については、修正といっても文言等の軽微な修正でございまして、方向性では大きな変更箇所はございません。

この戦略は、この間、作成をしつつ、大きな方向性等については、基本的には認めていただいているというところから、戦略は作成しつつ、今年度の取組を幾つか行っておりました。

まず、内閣府等が主催する企業版ふるさと納税の活用に関するセミナー講演に参加をしたり、また先進的に取り組んでいる他の自治体へ訪問して意見交換を行うなど、情報収集を中心に行いました。

その中で、いろいろな自治体の成功事例というのもお話を聞かせていただきましたが、その中でやはり戦略の５ページの中に、具体的な取組手法を記載しておりますが、その中の民間の活力の活用の中に記載させていただいてます成功報酬の形態で、営業代行を行うようなサービス、これらを活用することが、寄附を集めている成功事例として多いということが分かりました。

このため、我々としましても、情報収集をいろいろな形でしながら、同時並行的にこういったサービスを展開している事業者さんにもヒアリングを行いまして、令和５年度の当初予算に予算計上し、４月から運用をスタートしていく予定としております。

また、今月には、ホームページ等に掲載して１年が経ちますが、企業から実際に御寄附を具体的にするよという御意向も示していただいておりますので、３月末までに、実際に寄附金を御納付いただけるよう、進めております。

また、戦略の５ページのその市職員による働きかけとしては、職員にもいろいろ話を聞く中の意見として、実際に職員が働きかけをする際に、企業に説明や提案をしていくにあたり、資料も何もない状態ではやはり難しいという意見もありました。また、守口市の企業版ふるさと納税は、現在は、幅広く御寄附

をいただけるような形でしておりますが、どんな事業にも寄附をいただけますよというよりも、ピンポイントで、市としてこの事業に寄附をいただけないでしょうかと、推しの事業として訴えることも必要ではないかという御意見もあったことから、資料２－２の企業版のふるさと納税のパンフレットを作成しました。パンフレットには、寄附を受けたい主な事業４つを記載しており、裏面には、制度の説明と、実際に寄附をいただく際のフロー図、流れについて記載しております。

事業は、企画課でピックアップしたものを記載しておりますが、各部局でこういう事業をぜひ推してほしいといった部局側の要望等があれば、随時カスタマイズをして、有効に活用できるようにしていこうと考えています。

次年度は、先ほど申し上げましたように、成功報酬型のふるさと納税の獲得支援業務をスタートさせて、本格的な寄附の募集を展開していこうと考えております。やはり、企業版ふるさと納税は、市の新たな財源の確保につながるといことで、我々担当としても、様々なチャンネルを使用して働きかけをしていきながら、実績を積んでいきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長     どうもありがとうございます。

このふるさと納税について、これまでも何回も御意見いただいたところですが、制度上なかなか難しい制度じゃないかという話をしてきましたけど、何か寄附してくれる人が現れた、えらいありがたいことやと思うんですけれども、委員の先生方からは、何かコメントあるいは御意見、質問なんかがございましたらお願いします。

○委員     ちょっと企業版ふるさと納税とはかけ離れるかも分からないんですけれども、例えばこのにぎわい交流施設整備事業の中に、施設建設時にネームプレート等の作成及び掲示というところがあるんですけれども、よく、公共施設のところに、ネーミングライツで資金を集めたり、ランニングコストを少し負担していただいたりというようなところがあるかと思うんですけれど、それも要は兼ね合わせて考えておられるということでしょうか。

○事務局　ネーミングライツについては、企業版ふるさと納税の寄附をいた  
だいた企業を優先的に取り扱うことが、制度で禁止されている「経済的利益の  
供与」にあたりますので、企業版ふるさと納税として寄附を募っていきたく  
と思いますが、ネーミングライツを検討していくのであれば、企業版ふるさと  
納税とは切り分けた上で、考えていくこととなるかと思います。

○委員　特にその設備ものであればね、例えば学校とかは、そういうのはち  
ょっと無理やと思いますけれども、枚方市でもそうなんですけど、文化芸術セ  
ンターのネーミングライツに枚方市にも結構参画していただいているんですけ  
れども、そういうような形で、例えば募集されるのであれば、またそれは検討  
の余地があるかなと思うんですね。また、そのネーミングライツで、駅前のほ  
かの例えば、建て替えを検討をされているというのを、以前確か聞いたと思  
うんですけれども、体育館とかそういうようなところで、また使えるものであ  
れば、またそういう情報もいただけたらと思います。

○事務局　ありがとうございます。枚方市にはすごく立派なホール、実は  
我々も見学に行かせていただいておりますので、枚方信用金庫さんのネーミング  
ライツのほうもお伺いしておりますので、その際には、御相談させていただ  
ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員　はい。

○委員長　ほかにございませんか。

○委員　御説明いただいた中で、5ページ目の民間活力の活用のところで、  
具体例として、成果報酬型のポータルサイトや営業代行という話が出ておりま  
すけれども、これは、具体的にどんなことをイメージされているのか。これを  
お聞きするだけやったら、要は市から働きかけていくのを代行業者を使ってや  
っていきましよう。その代わり、成果が出れば報酬を出しましようというふ  
うに受け取ったんですけれども、それが、どういうメリットがあるのかも含め  
て、ちょっと御教示いただければなと思います。

○事務局　成果報酬型のこの企業の活用方法については、今、委員がおっし  
やられたように、民間に代行し、実際に寄附があれば、寄附の一定の割合の手

数料をお支払いするものになります。このメリットとしては、企業版ふるさと納税というのは、市内に本社がある企業は御寄附をいただけない制度となっており、市町村は、市外の企業とのつながりというのがあまりありません。また、市外企業といっても、全国ものすごい数がありますので、どれぐらい働きかけを職員としてできるのかという人的なリソースの問題というのも、企業版ふるさと納税の全国的に課題となっています。その部分を、いろいろな民間が、例えば、人が動いて、市の代わりに事業のPRをしていただいたり、個人版のふるさと納税のように、サイト上にいろいろな事業を載せて、御寄附をいただくなど、それぞれの企業がもっている強みやノウハウを生かして、制度活用を御支援いただくものになります。我々としても、やはり関係性の薄さや人的なリソースの問題がやはり大きなところになりますので、その部分を民間の方にきっかけづくりをしてもらうことにメリットを感じて、今回、活用していこうと考えています。なお、御寄附をいただける際には、我々も御挨拶やコミュニケーションはとらせていただく予定です。

○委員　よく分かりました。ありがとうございます。

○委員　私もほぼ同じ質問となりますが、ポータルサイトに情報を掲載する特典だけで寄附する会社が多いとは思えないため、具体的にどのような働きかけをされ、どのような成功事例があるのか、お聞きになられたものが何かあれば、具体的に教えていただきたい。

○事務局　そうですね。おっしゃるように、企業版ふるさと納税の難しいところは、企業側のメリットは、あくまでも税額控除だけというところです。しかし、感謝状を贈るなどの以外に何もしてはいけないわけではなく、例えば、いろいろな形で、企業のPRを実施する事業の中でしていくことなど、可能な部分もございます。私が事業者ヒアリングする中では、事業者が守口市への寄附はどうですかというのを企業に投げかけた際に、「例えば、守口市さんに寄附したら、こんなことってしてもらえないですか」という御要望を聞かれたりもするみたいです。その要望が、制度としてできるのか、また守口市のその事業の中でできるのかということを確認し合いながら、企業の求めるものを実



現できるよう調整していくなどのコミュニケーションも、こういった営業代行のようなものを使うことでできます。また、企業のほうから、この寄附を生かして、市としてこういう新たな事業を展開してみませんかという御提案というのも、数は少ないですがあるというふうにも聞いていますので、そういったいろいろなコミュニケーションをとりながら、企業の要望などを聞きながら、御寄附を実際にいただく事例があるというふうに聞いております。

○委員     ありがとうございます。まさにおっしゃられたとおり、税額控除されるので寄附してくださいというのは、特に規模の大きい会社では難しいと思います。なぜなら、税額控除のメリットの受益者は経理部門で、寄付をする＝経費を使う部門が、税額控除があるからという理由だけでは決裁を上げられないですし、税額控除がなくてもやるべきだというポイントがないと、決裁は通らないからです。多分、中小企業であれば、社名も露出できるのでやろうと社長が判断するだけでできると思いますが。

そういった点から考えて、寄付をきっかけに企業と市の新しい連携も検討するというのは、もしかしたら企業からも色々なアイディアが出る可能性がある事例だと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

○委員長     ほかにございますでしょうか。

○委員     先ほどの5ページの民間の活力を活用というところで、何かその自治体でもう、かなり先へ走ってらっしゃるところがあるというお話なんですよ。それってどの辺なんですか。例えば、具体的な自治体名とかは。

○事務局     大阪であれば、泉佐野市や枚方市も、本年度民間活力を導入されたと聞いております。あと、全国では、自治体名まではっきりとは覚えていませんが、北海道のほうでそういった事例があったり、全国的にこういうサービスを展開している事業者も増えてきて、サービスを活用する自治体も、全国的に幅広くあるという情報は出ております。

○委員     恐らくその守口で、もともとは創業したんだけど、今はほかのところで、拠点で事業しているという事業者さんはたくさんいらっしゃると思いますし、恐らく社会貢献という意味では、非常に意義のあることだと思います。

すので、ぜひそういうところとも情報交換を密にさせていただいて、成功事例を  
どんどんつくっていくと、盛り上がっていくのかなと思います。

○事務局     ありがとうございます。

○委員長     お願いします。

○委員     差し支えなかったらなんですけど、先ほど寄附をいただいたという  
ことをお聞きしているんですが、守口に寄附をいただいた方は、どういう企業  
さんが、どういう事業に賛同していただいたのかというのをちょっと教えてい  
ただければなと思います。

○事務局     ありがとうございます。

今回、御寄附いただいた企業さんは、アミューズメント施設を、西日本を中  
心に展開されている事業者でして、守口市にも自社で運営されておられるゲー  
ムセンターがあるということで、守口市だけではなくて、自社で展開している  
ゲームセンターのある自治体で企業版ふるさと納税を活用できる自治体に対し  
て、社会貢献として幅広くされたという形です。

今回、御寄附いただいた事業としては、若い世代の結婚、出産、子育ての希  
望を叶える事業ということを御指定されまして、ヒアリングをした上で、今年  
度からスタートした妊産婦さんの移動を支援するタクシーチケットを配布する  
事業に御寄附を充てさせていただこうというお話になりました。

○委員     ありがとうございます。

○委員長     ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移らせていただきます。

議題の②でございます。地域再生計画の変更があるということで、事務局か  
ら御説明をお願いします。

○事務局     それでは、議題②「地域再生計画の変更について」、御説明いた  
します。

初めに、本件を議題とする理由について御説明いたします。

もりクルート事業は、守口市ものづくり企業人材確保支援事業として、イン  
ターンシップ事業、リーフレット作成事業、SNSによる情報発信事業、バス

ツアー事業を実施する事業でございます。

本事業は、国の地方創生に関する交付金の一つである地方創生推進交付金を活用し、令和4年度から実施をしております。交付金の活用にあたりましては、本事業に係る地域再生計画を作成し、国の認定を受ける必要があります。このことから、本事業に係る地域再生計画について、事業期間を令和4年度からの3年間として計画を策定し、令和4年3月30日付で国の認定を受けているところです。

このたび、地域再生計画に定めるK P Iの項目の変更が必要となりました。変更にあたり、国に手続を確認したところ、「K P Iは採択に当たって重要な指標であり、原則として変更できないが、各地方公共団体において設置する外部有識者を含む検証機関による検証の結果、合理的な理由があると認められるなど特段の場合には、K P Iの変更を申請することが可能である」とのことでした。

このことから、本件を本委員会の議題とするものでございます。

それでは、まず、もりクルート事業の令和4年度の実績と令和5年度の予定について、担当課から説明してもらいます。

○事務局 令和4年度のものづくり企業人材確保支援事業「もりクルート事業」の報告と、令和5年度の事業予定を、お話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、もりクルート事業について、簡単に説明させていただきます。この事業は、令和3年度から実施している、ものづくり企業を中心としたニーズ調査の結果、人材の獲得等を課題として捉えているものづくり企業が多数あり、その中でもものづくりに知識のある、そういった学生を求める声が最も大きかったことから、企画立案したものです。

具体的には、インターンシップ事業、リーフレット作成事業、SNSによる情報発信事業、バスツアー事業、こちら4つの事業を、1つのパッケージとして実施し、ものづくり企業の魅力や業務内容、就業体験や工場見学、SNSによる情報発信やリーフレットの配布などの手法により、若者人材に発信してい

くものです。

それでは、令和4年度もりクルート事業全体の実施計画を報告していきます。こちらの資料の右上に、1枚めくっていただきましたら、右上にページ番号を記載しておりますので、御確認ください。

まず初めに、1ページ右上の4番、もりクルート事業実施結果を御覧ください。

インターンシップ事業は、令和4年8月19日に、井上機械株式会社で実施し、淀川工科高校の1名が参加されました。その様子は2ページに掲載しております。当日は、井上機械株式会社が製造している省力化機械を、設計・組立・制御・試運転のプロセスに分け、実際にCADを使った設計や部品の組立などを体験しました。

リーフレット作成事業は、3ページとなっております。

7月8日にリーフレット、ポスター及びシールの納品があり、近隣の工業系の学校を中心に配布しました。配布先についても、1ページにまとめておりますので、またのちほど御確認ください。

SNSによる情報発信事業は、本事業名でTwitterのアカウントを作成し、本事業に参加する企業が、交代で自社の職場の様子や魅力を発信しました。実際のツイートは、4ページを御覧ください。

次に、バスツアー事業についてです。バスツアー事業は、令和5年1月28日に実施し、淀川工科高校、都島工業高校、北大阪高等職業技術専門校の学生及び先生、合計25名が参加しました。当日は、参加者をAグループ、Bグループに分け、バスによって株式会社ウシオ、近畿刃物工業株式会社、電装精機株式会社、モリテツ電機株式会社、株式会社ナカリキッドコントロールを順番に、もう一方のグループは逆から巡り、1社1時間を目安に、工場見学と職場座談会を行いました。その様子は、5ページから9ページとなっておりますので見ていただければと思います。こういった実際の板金加工の実演であったり、簡単な作業体験、福利厚生を紹介など、本当に5社5様の工場見学、職場座談会を実施し、自社の技術力や働いている方々の人柄、自社で働く魅力など

を参加者に直接発信することができました。

また10ページが参加者プレゼントとなっております。今回はふだん使いができて、本事業の認知度が向上できるような、アウトドアメーカーの水筒に本事業名を刻印して、守口市グッズと合わせて参加者にお渡ししました。そのほかの企業さんのプレゼントとして、例えば、7ページとか8ページに、企業さんからこういったプレゼントをいただいたというものも掲載させていただいております。以上がバスツアーの様子になります。

続いて、バスツアーで行いましたアンケートの結果について、報告します。

11ページを御覧ください。

こちらのアンケートの問1、バスツアー事業に対する満足度の設問には、大変満足が68%、満足が32%で、全員満足以上の結果となりました。その理由が、問2となっております。「進路の参考になった」や「ふだん学ぶことができないものを学べた」という意見がありました。

続いて問3のバスツアー事業の中で印象に残ったことの設問は、12ページに記載しているとおりです。電装精機株式会社では、社長がセグウェイに乗って登場したため、こちらが非常に印象に残った、そういった意見が多数ありました。そういった企業の雰囲気が伝わるようなユニークな仕掛けで、参加者の心を掴んでおりました。

続いて13ページの問4ですね。バスツアー事業に参加することで、地域のものづくり企業で働くイメージは変わりましたかという設問には、88%の方が「変わった」との回答でした。その理由が問5になっております。参加前はネガティブなイメージもあったが、実際の現場を見ることで、ポジティブなイメージへと変わったという意見が多かったです。一方変わらなかった意見としては、問5の中の⑫がありました。もともと、ものづくり企業に対してポジティブなイメージがあったので、そういったイメージは変わらなかった。そういった回答の意見でした。

最後に、14ページの問6です。「バスツアー事業に参加することで、地域のものづくり企業に就職したいと思いましたか」という問いに対して、91%

の方が「就職したい」との回答でした。こういったバスツアー事業に参加し、実際の現場や人に触れることで、イメージが変わっていき、そして働きたいと思えたという結果が9割に達しているということは、この、もりクルート事業の趣旨から、非常に前向きな結果だと考えております。

最後に、令和5年度のもりクルート事業について、令和4年度との違いを中心にお話します。こういったピンク色の資料になります。

まず初めに、参加企業数を増やします。令和4年度は6社だったんですけども8社に拡充します。続いて、事業内容ですが、バスツアー事業の回数を令和4年度1回から令和5年度2回に拡充します。また、新たに人材確保支援セミナー開催事業を行います。こちらで参加企業が、若者採用のノウハウを向上し、積極的な人材確保事業を展開できるように後押しします。また令和5年度についても国の地方創生推進交付金を申請しております。もりクルート事業の総事業費282万5,000円のうち、補助対象外経費を差し引いた246万2,000円と、工業活性化支援補助金の人材確保に資する補助メニュー分195万円分の合算した50%を補助いただく予定です。

スケジュールについては、ピンク色の資料の下の段のとおりで、学校・企業と連携を図りながら事業を実施してまいります。

以上で、令和4年度の、もりクルート事業の実績と、令和5年度の予定を報告させていただきました。御清聴ありがとうございました。

○事務局 次に、もりクルート事業に関わる地域再生計画の変更について、御説明いたします。恐れ入りますが、資料3-3「地域再生計画に係るKPIの変更について」を御参照ください。

まず、1「地域再生計画の名称」は、「ものづくり企業と工業系の学生を繋ぐインターンシップ「もりクルート事業」」であり、次の2「事業実施期間」は、2022年4月1日から2025年3月31日まででございます。

次に、3「変更する部分」についてですが、KPIの上から2つ目の項目ですが、変更前においては「もりクルート事業の参加者のうち、参加企業へ就職を希望する人数の割合」としておりましたが、変更後のように「もりクルート

事業の参加者のうち、地域のものづくり企業へ就職を希望する人数の割合」に変更しようとするものでございます。

次に、4「変更理由」についてですが、もりクルート事業の参加者に対して、参加企業へ就職を希望する人数の割合をアンケート等で高校生に聴取することは、企業の事前選考につながる懸念があり、公正な採用選考に悪影響を及ぼす可能性があることから、これを避けるため、変更しようとするものでございます。

なお、資料4-4「地域再生計画」は、現在、国の認定を受けている、もりクルート事業に係る地域再生計画でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございます。

この地域再生計画を変更する件につきまして、御質問あるいは御意見ございますか。

○委員     令和4年度のこの実施計画にして、今、御説明いただいたんですけども、インターンシップ事業が先に、昨年の8月に実施されて、それからバスツアーがこれ5年の1月ですよ。これって逆にしたほうが、もっとこう、何ていうんですかね、このアンケートを見ると、非常に学生さんが興味を持たれたというアンケートになっているので、バスツアーというのは、5社、6社を回ってから、インターンシップっていうのは、そこの相手企業へ行って、実際に何か物事をするわけですよ。よりイメージが湧きやすいんじゃないかと思うんです。一通り見て回った。その中で、自分はこういう会社にインターンシップへ行って、経験してみたい。そしたら、そのホップステップジャンプじゃないですけど、そこから、よりその就職っていう部分につながるような気がしたんですけど、どうなんでしょうか。

○事務局     そうですね。まさにおっしゃるとおりかなというところがございまして、そのまずもってバスツアーで5、6社を広く見ていただいて、次にインターンシップ1社を深めて学んでいただくという流れのほうが、より参加者が増えるのではないかというのは、この令和4年度の経験から得たものでもあ

ります。したがって、令和5年度につきましては、そういったバスツアーからインターンシップという流れにするのか、そこも含めて、学校の行事なども勘案した上で、ちょっと実施時期は考えていこうかなと考えております。以上です。

○委員長     ありがとうございます。

ほかにございませんか。昨年、お一人、インターンシップに参加された学生さんは、結局その就職との関係というのは、難しいんでしょうけども、ここに就職したとか、そういうことはないんですか。

○事務局     参加学生の学年が高校2年生だったと思うんですけども、まだ就職の年ではないですので、そこがちょっと反映できてないところですね。

○委員長     何か、私の感覚では、高校生のことがちょっとよく分からないところがあるんですけども、大学生の場合は、以前は、そのインターンシップというのは、何か職場体験的な感じが強かったんですけども、近年は、結構もう、企業さんもちゃんとした学生かなというのを見る、学生は学生で、職場に行ってみて、ブラックじゃないかなと見るっていうような、何か、かなりこう具体的に就職活動の一端として、今、私がお世話になってる大学なんかでも、3年生の人の夏休みなんかは、就職部っていうか、今はキャリアサポートセンターっていいですけども、かなりはっきりとそういう説明を学生さんにして、自分が行ってみてもいいなと思うところに行ってみて、そこがブラックやなと思ったら辞めたらよろしいという、そんなことを言っているんで、その辺は、高校生の場合は、そんなどろどろした話はあかんのかもしれませんが、その辺、いかがなんでしょうかね。

○事務局     おっしゃるとおり大学生と違って、その職業を見据えての、就職を見据えて、職業、インターンシップに行くというよりは、仕事を体験してみ、今後どういった企業に勤めて、どういった職種のほうに進んでいきたいかというのを、体感してもらうというところがメインの目的となっております。

○委員長     とは言いながら、これリーフレットを作って配るところは、いわゆる昔の工業高校が中心ですよ。こう広くばらまくんではないから、学生さ



んも、生徒さんというのかな、高校生の人も、ある程度この大学に進学しようかと思う人は、こういうところにあまり関心がないのかもしれないけど、高校で就職しようかなと思う人たちにとっては、割合こう重要なイベントかなと思いつながりながら伺っているんですけども。いや何か要らんことを言いました。すみません。

○委員 委員長おっしゃられたように、大学生の場合については、職業の選択の自由が、幅がたくさん広がっている部分がございます。高校生につきましては、ある程度、学校と企業さんのつながりによって、学校で推薦、応募先はある程度決めていくという部分もございますので、そういった部分でいいますと、高校1年の段階、早い段階から、職業意識の形成といった部分で、いろいろなこういったインターンシップを活用して、経験の場を積んでいって、具体的にこういった職種に進みたいというのを、本人の意志をもって確認していくというような若干意味も含んでいる部分もございますので、なかなか大学生、専門学校以上のような形で、たくさん、私こういう職種もちょっと応募してみたいというような部分で言うと、なかなかちょっと難しい分が生じているというのが現実でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私、このバスツアー事業なんですけれども、実際にちょっと同行させていただきまして、見せていただいたんですが、すばらしい事業で、やっぱりいろいろな企業さんを回るということで、将来の選択肢を増やしていくというのも含めて、私、たまたま淀川工科高校の生徒さんと一緒に回らせてもらってたんですけど、企業さんの中には、淀川高校のOBさんが事業説明をしたりとか、そういうことをすることによって、やっぱり親近感を湧かせてもらったりとか、そういうところで、あとは、会社の中の20歳代の社員を中心に、このインターンシップとかバスツアー事業を受け入れ体制を作っていくとかいう形で進めていくこともあったりとかして、学生さんがアンケートにも書かれているように、やっぱり満足度の高い事業やったのかなというのは、私も体験させていただきました。以上です。

○委員長     ありがとうございます。

○委員     ちょっと先走っているかもしれませんが、資料3-3の合理的な変更の理由が、みたいなのところなんですけど、この4の変更理由のところの2行目ですかね。「企業の事前選考につながる懸念があり」とかって、これは、どなたの懸念なのかなというのが一つで、そもそもというか、この守口市のもののづくり企業の人材確保でスタートしているということで、もうちょっと説明をしていただけると分かりやすいかなと思います。

○事務局     まず、誰からということですが、もりクルート事業を担当課で実施するにあたりまして、いろいろな関係団体さんに御協力いただくとともに、関係もしていただいたというふうに聞いております。その関係団体さんの一つから、そういう懸念があるという形で御指摘を受けたというふうには聞いてございます。

○委員     そもそも本来の趣旨は、守口の企業に就職していただきたいという趣旨があるんですもんね。であれば、別にいいんじゃないかと単純に思ったんですけど。

○事務局     今回の事業そのものの趣旨といたしましては、もちろん市内企業の人材確保というところからスタートしているところでもあります、やはり守口市というのは、これまでから中小企業がたくさんあることや、人材確保が困難になってきているというふうな現状を含めて、工業高校を中心とするもののづくりに関心があると思われる若い人に広く知ってもらおうということも、一つの趣旨として実施をしているというのがこの事業でございます。その結果として、例えば、今回参加をしてくださっているような企業さんの就職につながればいいなというところも当然あるわけでございますけれども、守口市のこれまでの町工場というか、中小企業に一つスポットがあたればいいなというふうなところもあって、この事業をスタートさせているという意味では、非常に大きな成果となっているのかなというふうに思っています。今、御指摘の部分につきましては、この懸念が生じるということで、今回は指摘を踏まえ、国に対して変更の協議を行ったという趣旨。そこをちょっと御理解いただければと思い

ます。

○委員 個人的には、間にその団体さんをかませて、その団体さんで選んでもらうとか、そういうのだと、特にK P Iを変えるほどのことでもないかなとか思ったりもしましたし、あとその、このK P I、当初と何年後かで、当然どれだけ伸びたかというのを確認するという話があると思うんですけれども、その途中時点で、K P I カウントとかデータ初期位置とかもろもろ変わってくるかと思うんですけど、その何か合理的な理由って、どういうふうに見ればいいのかなのというのが、ちょっと難しいところがあるんじゃないかなと思って聞いていたんですけど、その辺も含めて、国は、自治体で、そういう理由であれば、K P Iを含めて変えてもいいんじゃないかなというふうな展開になりそうということでもいいんですかね。

○事務局 ただいまの副委員長の御指摘もいろいろあるんですけれども、我々も変更すべきかどうかということを議論させていただいたんですけれども、国との変更申請にかかる協議というのもございまして、そういった中で、その先ほど冒頭、担当のほうから御説明も申し上げましたとおり、しかるべき委員会の中での御承認があった上で了承されるものと考えています。

○委員 今ちょっとキャッチボールしながら確認をしたいんですけれども、国は、申請内容を変えるという観点から、この場での確認が必要であるということなんですよ。それだけなんですよ。そもそもの懸念は国が言ってきたわけですか。変えなさいと。

○事務局 そうではないです。

○委員 ですよ。

○事務局 はい。

○委員 変える事象の原因になったのは、とあるところからの「これは事前選考になる」という御指摘から始まって、変えたい。で、変えるんだったら、制度そのものの話になるから、委員会で議論をして結果を出してくださいと。それをもってして承認しましょうということですね。

○事務局 はい。

○委員 うん、なるほど。もう一つ、素朴な疑問なんですけれども、これを変えれば、そのもともとの事前選考という懸念事項は解消されるんでしょうか。この文言を変えて。

○事務局 はい。変更することで解消されるものだと考えております。

○委員 どぎつい表現をやめようということですか。

○事務局 そうですね、実際にインターンシップに行ったところに、そこに就職しますかっていう、具体的な聞き方はやめようということです。

○委員 参加企業だけに権利があることになってしまうからですね。

○委員長 ほかに、委員の先生方、御意見ございませんか。

○委員 目標で、今度は参加企業を増やすというのも掲げられていますけれども、今回の件で御参加をされた企業さんの反応ってどうだったんですかね。

○事務局 実際、もりクルート事業の参加企業に、もりクルート事業が終わった後に回らせていただいたんですけれども、皆さんから本当にポジティブな感想を全ていただきまして、ぜひぜひ来年度もやるのであれば参加したいと、そういったところの声をいただいて、ちょっとどうなるか分からないけど、就職に「もし入ってきたらすごいうれしいわ」と、そういったお声をいただいている次第でございます。

○委員 何かこれ、経年でやられて、継続的に参加される会社さんとかあれば、あるタイミングで、就職のタイミングに参加された方がなってくれる。その後追いまいたなことはされたほうが何か、実際にどこまでマッチングできたかわかるのでは。

○事務局 そうですね。こちらのK P Iにも就職した人数というところを上げさせていただいて、そういった後追いは、もりクルート事業自体は、就職の前の1、2年生を考えておるんですけども、その後どうなったかというのは、市としても追っていくべきだと、それはもうおっしゃるとおり考えております。

○委員 ちょっと今回の変更理由のところ、狭いクローズで見ると、ちょっとアウトであれば、こういうものづくり企業の職種のほうに就職されたみた

いな、広い意味で、こう後追いで、ちゃんとマッチングできてみたい解釈でいけるのかなと思いますね。

○委員長　ほかの先生方、よろしいでしょうか。

それでは、了承いただくということで、よろしくお願いします。

次は、3件ほど報告がございますので、事務局のほうからお願いします。

○事務局　まず、報告①「令和5年度当初予算の概要について」、事務局から説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料4「令和5年度主要施策」を御参照ください。

この資料は、基本的には、令和5年度当初予算に計上している新規施策のうち、主要な施策について、事業目的や事業概要、予算要求額をまとめたものがございます。

令和5年度当初予算案では、現守口市長の西端市長が、市長の職を退くことを表明されたことを踏まえ、行政を執行するにあたり経常的に必要な経費を基本としつつ、「市民の安全安心に直結する事業」、「国の方針に基づく事業」及び「令和4年度以前から継続的に取り組んでいる事業」を最小限の範囲で盛り込んだ「準骨格予算」としておりますことから、当初予算時点における主要施策は、例年より小規模となっております。

簡単に御説明いたしますと、目次の部分でございますけれども、まず、守口市がこれまで最重要課題として取り組んできた「子育て支援・教育の充実」に関する事業として5つの事業を、「賑わいと潤いのまちづくり」に関する事業として5つの事業を、令和4年度に補正予算を計上し、実際の取組は令和5年度に実施する事業として2つの事業を、それぞれ記載しております。

なお、この資料は、2月13日に開催しました、報道機関向けの予算プレス発表の際に使用した資料であり、現在、市のホームページに掲載しております。

説明は、以上でございます。

○委員長　ありがとうございます。

この御報告について、何か御質問とかコメントございますか。

○委員 この内容に関しては、説明は以上になるのでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 そうなんですか。数字だけで。

○委員長 この4月に市長選挙があるんですか。だから、最低限の予算は計上して、次は、次の市長さん、やってちょうだいっていう、そういうニュアンスですか。

○事務局 そうです。新市長就任後、また新たに行っていく施策を考える予定でございます。

○委員 予算のことはあまりよく分からないんですけど、最後のほうのページの、コミュニティセンターの整備だったりとか、この空調の管理っていうのは、子どもからしたらすごい嬉しいことかなと思いました。

例えば、私は庭窪中学校だったんですけど、練習試合とかで樟風中学校とかに行くことがあって、何かその格差みたいなのを、すごいみんな言うんですよ。「あっちはめっちゃきれいなのに」みたいな。とかあるので、そういうのはありがたいかなと思います。

あとは、中学校のときの先生が言ってたことで、すごい印象的だったのは、それこそ樟風とかは、エレベーターがあるんですよ。だけど、庭窪は、車椅子の生徒がいたのに、エレベーターがなかったから、それはおかしいという話をしてて、それがすごい中学生ながら印象に残ってたので、何かそういうのもあったら、その空調も大切だけど、もっと大切なことなんじゃないかなというのは思いました。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

○委員 これは、6ページの令和5年度の当初予算案のところにも入っているんですけど、「守口市駅の南側のエリア再整備検討」って書いてあるんですけど、これってどの辺のことを指しているのですか。

○事務局 エリアとしましては、京阪百貨店ですとか、あのバスターミナル、あとタクシーバスとかがあるところなんですけれども、その辺を南側エリアと位置づけております。

○委員　これはあくまでその体育館を移すじゃないですか。その後、どうするかっていうのを、これから決めようというのは、その予算どりのことですか。

○事務局　そうですね。南側エリアの検討に関しましては、今、にぎわい交流施設整備事業としまして、新体育館と新ホールをにぎわい交流施設と位置づけまして、連鎖的建て替えをしようと思っています。

まず、新体育館を旧寺方小学校に移します。その後に、新ホールを現体育館の場所に移すという構想を昨年度策定したところでございます。

○委員　それは10年後ですかね。

○事務局　はい。なんですけれども、現体育館の場所というところも、駅前でもございますので、点的整備だけではなくて、面的整備はできないかというところの検討にかかる業務委託でございます。

○委員　はい、分かりました。

○委員長　よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告の②「守口市における近年の人口動向について」説明いただきます。

○事務局　それでは、報告②「守口市における近年の人口動向について」、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料5「守口市の人口動向について」を御参照ください。

初めに、目的についてでございますが、「本市における近年の人口動向の現状を委員の皆様へ御報告し、今後の本市の地方創生の検討に繋げること」を目的としております。

まず、1の「人口」についてでございます。

本市の令和3年度の人口は、表のピンク色の網掛け部分の人口の計のとおり、合計で14万2,279人でした。前年度との増減では、右端の太線で囲っているとおり、1,218人の減少となりました。

この人口減少数は、平成30年度以降、最大規模となっております。

表右側の人口計の前年度差を見ますと、本市の近年の傾向といたしまして

は、令和元年度には人口が約３００人の増加となりましたが、令和２年度には人口が約３００人の減少となっております。

次に、２の「自然増減」についてでございます。

まず、出生数ですが、青色の折れ線グラフのとおり、令和３年度は１，１０２人でした。令和２年度からは、２人増加しております。国全体においては、出生数が減少する中であって、本市の出生数の傾向としては、基本的には約１，１００人で推移しております。

次に、死亡数ですが、オレンジ色の折れ線グラフのとおり、令和３年度は１，８６９人でした。令和２年度からは、１０２人増加しております。本市の死亡数の傾向としては、年々、一定数増加しております。

次に、自然増減数（出生数－死亡数）ですが、グレー色の棒グラフのとおり、令和３年度はマイナス７６７人でした。令和２年度からは、マイナス１００人となっております。

次に、３の「社会増減」についてでございます。

まず、転入数ですが、青色の折れ線グラフのとおり、令和３年度は５，７８６人で、令和２年度から６２８人減少しました。

次に、転出数ですが、オレンジ色の折れ線グラフのとおり、令和３年度は６，２３７人で、令和２年度からは２０２人増加しました。

次に、社会増減数（転入数－転出数）ですが、グレー色の棒グラフのとおり、令和３年度はマイナス４５１人、つまり４５１人の転出超過となっております。平成２８年度から令和２年度は転入超過で推移しておりましたが、令和３年度は転出超過に転じました。

次に、４の「将来人口推計」についてでございます。

このグラフは、本市の人口動向を、２０４０年までの中期間でとらえ、守口市人口ビジョンの中期的目標などと比較したものでございます。

一番下の黒の折れ線は、社会保障・人口問題研究所による守口市の将来人口推計でございます。

次に、上の青色の折れ線は、令和２年度守口市人口ビジョンの将来人口推計



でございます。

次に、赤色の折れ線は、人口動向の実績でございます。

下に青字で記載しておりますとおり、現在の人口動向は、人口ビジョンの将来人口推計どおり推移をしております。

次に、5の「転出入（年齢別）」についてでございます。

本資料については、年度ではなく、年ごとのデータとなっており、左側の数値とは差異がございますので御了承ください。

まず、表の上段のピンク色の網掛け部分の転出入の合計数ですが、2021年の転入数－転出数はマイナス160人、つまり160人の転出超過でした。2020年の転入数－転出数はプラス179人でしたので、2020年と比べるとマイナス339人となりました。

2021年の転出入数を年齢別に見ますと、まず、ゼロから9歳の転入数－転出数は、青色の点線で囲っているとおり、いずれもマイナスとなっており、合計でマイナス93人となっております。

次に、25から29歳の転入数－転出数は、赤色の実線で囲っているとおり、マイナス19人でした。2020年はプラス97人でしたので、増減でマイナス116人となり、前年との変化が最も大きな年齢層となりました。

次に、30から44歳の転入数－転出数は、青色の点線で囲っているとおり、いずれもマイナスとなっており、合計でマイナス97人でした。この年齢層は、先ほどのゼロから9歳と減少数がほぼ等しいことを踏まえ、親子関係があるのではないかと想定しております。

次に、50から79歳の転入数－転出数は、赤色の線で囲っているとおり、いずれもマイナスとなっており、合計でマイナス79人でした。

下の青字の記載のとおり、2021年の転出の多い層は、主に、子育て世代、0から9歳の子供と30から44歳の親を想定した子育て世代と、50から79歳でございました。

次に、資料のNo.2にまいりまして、6の「転出入先」についてでございます。

まず、円グラフを御覧ください。

左の転入数内訳において、転入数の多い上位5位までの市町村をみると、1位が大阪市、2位が門真市、3位が寝屋川市、4位が枚方市、5位が東大阪市でした。

右の転出数内訳において、転出数の多い上位5位までの市町村をみると、転入とほぼ同じでございますが、5位が吹田市となりました。2020年の5位は東大阪市であり、変化しております。

次に、下の折れ線グラフを御覧ください。

このグラフは、転入・転出の上位5位までの市町村の転出入数の推移を示しております。傾向としては、転入の1位の大阪市が2019年の増加以降は減少傾向であることを除き、転入・転出ともに、各市ほぼ横ばいで推移しております。

下の青字で記載のとおり、転出入の上位は、継続して近隣市、大阪市、門真市、寝屋川市などの近隣市となっております。

また、転出の5位が、2021年は吹田市となり、2020年の東大阪市から変わっております。

次に、7の「府内市町村の人口増減状況」についてでございます。

下の表は、令和4年4月1日現在の大阪府市区町村別の世帯数と人口数をもとに作成しております。

まず、表の一番上の、大阪府全体の人口ですが、増減総数は4万5,033人の減少で、社会増減は2,764人の減少となっております。

次に、その下の北大阪地域、いわゆる北摂地域の人口ですが、増減総数は1,394人の減少ですが、社会増減はプラス2,705人と転入超過となっております。市町村別にみると、特に吹田市が、増減総数がプラス1,837人、社会増減もプラス2,223人であり、転入超過となっております。

そして、東大阪地域の中の北河内地域の人口ですが、増減総数は7,703人の減少で、そのうち社会増減は1,818人の減少となっております。市町村別では、全ての市町村の増減総数はマイナスとなっておりますが、社会増減で

は、寝屋川市と門真市が若干の転入超過となっております。

次に、8の「守口市の住宅着工件数」についてでございます。

まず、令和3年度の住宅着工件数は、ピンク色の網掛け部分のとおり、合計が642件で、令和2年度からは224件の減少となりました。

本市の住宅着工件数の推移としては、合計数では、平成28年度から平成30年度には、1,000件を超える時期がありましたが、令和元年度からは減少傾向となっております。

内訳をみますと、一戸建ては、令和3年度は345件であり、例年約300件から350件で推移しております。また、長屋建ては、令和3年度は10件であり、平成29年度には49件でしたが、その後は減少傾向です。そして、共同住宅は、令和3年度は287件であり、住宅着工件数と同様に推移しております。

以上のことから、下の青字で記載のとおり、平成28年度から30年度は、総数が1,000件を超える好調な時期もありましたが、令和元年度以降は減少傾向となっております。また、着工総数の増減は、共同住宅の着工件数と大きく関係していると考えております。

次に、9の「府内各市の住宅着工件数」についてでございます。

この表では、住宅着工件数の推移として、数値を、住宅着工件数を人口で除したパーセンテージとして、本市と、全国平均や大阪府平均、大阪市、門真市、寝屋川市、枚方市、吹田市と比較したものでございます。

赤色の1本線が守口市で、グラフ中段の青色の2本線が全国平均、赤色の2本線が大阪府平均、グラフ上段の薄紫色の1本線が大阪市でございます。

グラフを見ますと、下の青字の記載のとおり、まず、大阪市については、全国平均や大阪府平均と比べて、大阪市の住宅着工件数は、ずっと高く推移しております。

また、守口市は、全国平均や大阪府平均を超えた住宅着工件数があつたのは、2017年度のみでございました。

本件について、説明は以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございます。

この件につきまして、御質問とかあるいはコメントございますでしょうか。

○委員     着任しまして、そんなに間がないんですけども、まちの印象として、やはり人口は14万程度と、そんなに大きい市町村ではないんですけども、少しインフラの老朽化が、当然あるにはあるんですけども、やっぱりその、まちを歩く人がちょっと少ないなあというのが、従来から経験してきたまちの比較で言うと、そういう感じがやっぱりあるので、先ほどからいろいろ企業に人を呼ぶとか、あるいはどういった支援をしていくか。まあ学校の改修もそうなんですけども、やはりベクトルを、今まさにございました、この人口を増やすような方向に、ぜひ持っていつていただきたいなあというふうなことを、これは、実際のお客さんのほうでは、かなり出ておりまして、その根底にあるのは、やっぱりこう、市内へのアクセスという観点でいきますと、この北河内地域の中では、かなりアドバンテージがあるというふうに、皆さん、口をそろえておっしゃるので、やっぱりそこを生かす施策ということを、ぜひ期待したいというふうに思います。ちょっとバクツとしていて申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員     非常に面白いデータだなと思って拝見をさせていただきました。確か平成28年でしたかね、保育料無料を先駆けて始められて、非常に戦略的にも子育て世代をしっかり流入させましょうという動きは、すごくデータとしても出たんだなというふうに思っているんですけど、ここにきてやっぱりちょっと下がり始めたというところで、やっぱりちょっとその戦略のところ、こう何か変えなければいけないときにきているのかな。やっぱりどうしても人口は減ってきているので、やっぱり近隣自治体とか取り合いになってくるという時代にきているんだろうなと。

特に先ほど寝屋川とか、吹田とか、やはりデータとしても出てますけど、子供の学力のところのやっぱり高いところに転居しがちなんだろうなというふうに見てとれます。ただ、その中でも、北河内エリアなんかでいくと、やっぱり寝屋川市なんかは情報発信が非常に上手だなという印象がありまして、やっぱ

り守口市の、この大阪市に隣接していて利便も高く、「暮らしやすさが、ちょうどええ」のスローガンどおり、本当にちょうどいい条件もそろっている。今現在住んでいる人もですし、この人の動きを見ていると、やっぱり近隣で皆さん動かれるので、まちの魅力をもっとこう、何か上手く情報発信することで、定着、定住というのが、もう少し続くのかなというふうな感じはいたします。

だから、やはり非常にポテンシャルの高い魅力のあるまちであることは間違いないのかなというふうに思っております。すみません、以上でございます。

○委員長     ありがとうございます。

ほかにございませんか。守口市のまち・ひと・しごと創生委員会というのは、これは今が第2期になるのかな。もともとは、全国に、地方それぞれ人口が減っていくのをどうにかしてちょうだいということで始めたと思うんですね。実は、第1期が終わって、令和元年のときには、増えてね、ほかずっと大阪府、全部こう見ると、なかなか減ったところばかりの中で、これはすごいとか言って、自画自賛、実はしたんですけども、ここにきて、ちょっと「えーっ」という感じはしておるんですけども。守口市は、先ほどコメントいただきましたように、割合早い時期から、保育所のサポートとかそういったことを始めて、当時はそれが目玉だったのが、今はもうどこもやるようになったと。

だから、目玉でなくなっちゃったというかね。だから、次に何をやるかというのは、次の市長さんに考えてもらわないといけないんでしょうけども、ちょっと息が切れてきたのかなという気はしないでもないですし、ただ、そればかりじゃなくて、やっぱりお年寄りが結構たくさん亡くなったとか、そういうことも実は冷静に見るとあるかと思うんですけども、守口市も、結構高齢世帯が多いですから、これはでも、いかんともしようがないんかと思うんですけど、やはり子育て世代の方を、より一層ブーストをかけるというふうなことはないんでしょうかね。

ほかにございませんか。

では、報告の③ですけども、「広報もりぐち」が、コンクールで優秀賞をい

ただいたということで、事務局から御報告をいただきます。

○事務局　それでは、報告③「「広報もりぐち」の近畿市町村広報紙コンクールでの優秀賞の受賞について」を御説明いたします。

恐れ入りますが、資料6－1「毎日新聞記事」を御参照ください。

本市では、まちの行政情報誌として、毎月「広報もりぐち」を作成しておりますが、このたび、広報もりぐちが、毎日新聞社・毎日文化センター主催の第34回近畿市町村広報紙コンクールにおいて、優秀賞を受賞いたしました。

優秀賞を受賞したときの広報誌が、資料6－2「広報もりぐち2022年10月号」でございます。あわせて御覧ください。

広報誌の編集を担当する職員は、広報誌の編集にあたり、「文字だけではなく、漫画のように視覚的に情報を伝えられる方法を考えた」と振り返っております。

また、コンクールの審査員からは、「テーマも登場人物も身近で、子どもたちも登場し、親しみを与える」との評価をいただいております。

本市の魅力情報発信については、これまでも本委員会において、魅力発信の重要性に関して御意見をいただいているところでございます。

これからも、広報誌を単なる行政情報誌として作成するのではなく、市民の方々が実際に手に取り、読んでいただけるような広報誌づくりに努めてまいります。

説明は、以上でございます。

○委員長　ありがとうございます。

これにつきまして、何かございませんか。特にないようですので、今日用意しました議題は、あと、「その他」として、令和5年度、次の年の委員会の進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、令和5年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料7「令和5年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」を御参照賜りますようお願いいたします。

令和４年度の本委員会は、本日をもって以上となります。

令和５年度におきましては、今年度と同様に、２回の開催を予定しております。

１回目は、令和５年７月頃に開催予定であり、現時点での議題の案としては、「第２期戦略の達成状況及び取組予定について」を予定しております。

また、２回目は、令和６年３月頃に開催予定であり、現時点での議題の案としては、「令和６年度の新規施策等のＰＲについて」を予定しております。

各委員会の期日が近づきましたら、委員長と調整の上、議事内容を確定させ、委員の皆様に御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長　　ありがとうございます。

本日は、議論をばたばたしながら、随分と尽くすことができたかと思いますので、またよろしくお願いします。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

◇ 午後４時２３分 閉会

~~~~~